

厚生労働省  
令和2年7月7日  
06時00分現在

令和2年（2020年）7月豪雨による被害状況等について  
(第13報)

1 厚生労働省における対応

- (1) 7/4 06:00 厚生労働省災害情報連絡室設置  
7/5 14:30 厚生労働省災害対策本部設置  
7/6 11:00 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催  
7/6 11:30 厚生労働省被災者生活支援チーム設置
- (2) 職員の現地等への派遣状況  
7/4 厚生労働省職員1名を熊本県へ派遣。  
7/5 厚生労働省職員3名及び国立感染症研究所職員2名を熊本県、鹿児島県へ派遣。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

7月4日	千葉県	7:20	EMIS（広域災害医療情報システム）警戒モードに切り替え。
7月4日	鹿児島県	8:47	EMIS 災害モードに切り替え運用中。
7月4日	熊本県	9:43	EMIS 災害モードに切り替え運用中。
7月4日	宮崎県	18:51	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月4日	大分県	19:00	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月4日	佐賀県	19:30	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月4日	福岡県	19:48	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月5日	徳島県	9:12	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	広島県	10:35	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	鳥取県	11:18	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	滋賀県	11:42	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	京都府	12:08	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	山口県	12:15	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	島根県	12:30	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	沖縄県	12:58	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	岡山県	13:00	EMIS 警戒モードに切り替え。
7月6日	長崎県	16:30	EMIS 警戒モードに切り替え。

(2) 医療施設の被害状況（7月6日23時00分）

- ・熊本県では、少なくとも合計20の医療機関で現時点の被害が確認されている。（浸水12医療機関、停電6医療機関、断水9医療機関、被害の重複を除く医療機関実数20）  
⇒球磨医療圏の2病院に対してDMA T等が支援活動を実施中。
- ・熊本県より、現状においては、国からの電源車及び給水車の支援は不要である旨の連絡あり。
- ・鹿児島県では、少なくとも1医療機関で現時点の被害が確認されている。（崖崩れによる建物の一部損壊、ただし、避難等は不要）
- ・福岡県では、少なくとも1医療機関で現時点の浸水被害が確認されている。

	浸水		停電		断水		備考
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	
熊本県（※）	<u>26</u>	<u>12</u>	<u>10</u>	<u>6</u>	<u>13</u>	<u>9</u>	
球磨医療圏	<u>15</u>	<u>6</u>	<u>8</u>	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>6</u>	うち、1医療機関に給水車対応中
芦北医療圏	<u>8</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	6	<u>3</u> ※	うち、1医療機関に給水車で対応中
八代医療圏	2	2	0	0	0	0	2医療機関とも、全患者を搬送済み。
天草医療圏	<u>1</u>	<u>0</u>	0	0	0	0	
鹿児島県 (※2)	0	0	0	0	0	0	
南薩医療圏	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	崖崩れによる建物一部損壊
福岡県 (※3)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
有明医療圏	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
合計	<u>27</u>	<u>13</u>	<u>10</u>	<u>6</u>	<u>13</u>	<u>9</u>	

※熊本県には、10医療圏があり、上記4医療圏以外の6医療圏からはEMISで被害報告無し。

※2鹿児島県には、9医療圏があり、上記1医療圏以外の8医療圏からはEMISで被害報無し。

※3福岡県には、13医療圏があり、上記1医療圏以外の12医療圏からはEMISで被害報無し。

＜既に行った対応・復旧の状況＞

7月4日 浸水のため合計2医療機関から合計29名を自衛隊ヘリコプタ

一で搬送済み。

	<u>浸水</u>	<u>停電</u>	<u>断水</u>	<u>備考</u>
熊本県	<u>10</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	
球磨医療圏	<u>7</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	
芦北医療圏	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	
八代医療圏	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
天草医療圏	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
鹿児島県	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
肝属医療圏	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
合計	<u>11</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	

(3) DMAT（災害派遣医療チーム）の活動状況（7月6日23時00分）

活動中 DMAT隊総数 103 ※①及び②の合計

<①：DMAT事務局の活動>

- ・東京 DMAT 事務局：東京 DMAT 事務局本部内（DMAT 2隊）、熊本県庁（DMAT 2隊）及び移動中（DMAT 1隊）で活動中。
- ・大阪 DMAT 事務局：熊本県庁（DMAT 1隊）及び移動中（DMAT 1隊）で活動中。

<②：各地から派遣された DMAT の活動>

派遣元 (県)	活動中 DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動 <sup>※1</sup>	病院支援	移動中	その他 <sup>※2</sup>
岡山県	<u>7</u>	<u>6</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
広島県	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
愛媛県	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
徳島県	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
福岡県	<u>17</u>	<u>14</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>1</u>
大分県	<u>10</u>	<u>7</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
熊本県	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
宮崎県	<u>10</u>	<u>9</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
滋賀県	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>	<u>0</u>
奈良県	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
大阪府	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>3</u>	<u>0</u>
京都府	<u>6</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>
兵庫県	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>
島根県	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
山口県	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

長崎県	1	1	0	0	0
沖縄県	7	6	0	1	0
合計	96	75	0	17	4

※1 本部活動には、派遣後の現地での待機も含む。

※2 その他には、避難所での活動等を含む

#### (4) DPAT（災害派遣精神医療チーム）の活動状況

##### <DPAT事務局の活動>

- ・東京本部（DPAT事務局）での情報収集活動開始済み。

##### <各地のDPATの活動>

東京都 1隊 DPAT事務局で活動中

熊本県 3隊 DPAT調整本部・DPAT活動拠点本部で活動中

2隊 DPAT活動拠点本部・1医療機関で活動中

#### (5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・熊本県内的一部の医薬品卸の営業所において床上浸水の報告があるが、直ちに供給支障につながる被害報告無し（7/4）。引き続き情報収集に努める。

##### <在宅医療関連>

- ・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等を製造する医療機器メーカー12社に患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての報告を依頼（7/4）。
- ・患者安否確認状況については、9割程度確認が済んでいるが、一部確認が取れていないため、引き続き確認を進めること、要請に応じて酸素ボンベの緊急搬送を行うことを確認した（7/5）。
- ・製造施設等の被害報告は現時点ではないが、浸水や通行止めによる影響により、一部患者へのアクセスへ支障がでているとの報告あり。
- ・引き続き情報収集に努める。

#### (6) 在宅人工呼吸療法患者への対応について

- ・熊本県、鹿児島県に対し、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における在宅療養患者の入院調整等の支援の必要性等に関する情報収集を行うよう要請した（7/4）。

### 3 生活衛生・食品安全関係

#### (1) 水道の被害状況

- ・梅雨期及び台風期において、停電による水道施設の機能停止や河川の氾濫及び土砂災害の発生により施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の折損等への警戒及び被害が発生した場合の円滑な連絡・対応を都道府県等に対して要請。また、被害状況の確認や復旧作業等を実施する際は、二次災害に十分留意するように依頼（6/2）。
- ・熊本県内の6事業者及び鹿児島県内の2事業者において、取水施設の浸水や水道管の破損等により2,151戸以上が断水中（熊本県及び鹿児島県内の17事業者において最大断水戸数10,613戸以上（7/7 06:00時点）、うち8,462戸が解消済み）。
- ・応急給水については、概ねすべての市町村において、（公社）日本水道協会等の支援により、給水車を18台（7/6時点）派遣中であるほか、自衛隊の支援を実施中。
- ・福岡県、佐賀県、長崎県に大雨特別警報が発令されたことを受け、3県に対し、被害状況に係る積極的な情報収集の協力要請と連絡体制を再確認（7/6）。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【熊本県】 やつしろし 八代市	755以上	755以上	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取水施設の浸水のほか、停電や水道管の流出による断水</li> <li>・停電している地域は、復電次第、順次断水解消予定</li> <li>・応急給水を実施中</li> </ul>
あさぎりちょう 町	2,818	818	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送水管破損による断水（復旧済み）</li> <li>・アクセス道路復旧次第、新たな断水原因を調査予定</li> <li>・応急給水実施中</li> </ul>
やまえむら 山江村	220	220	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源のポンプの浸水並びに配水管流出による断水</li> <li>・応急給水実施中</li> </ul>
くまむら 球磨村	調査中	調査中	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁に添架する水道管の流出による断水</li> <li>・アクセス道路復旧次第、断水戸数および被害状況を調査予定</li> </ul>
さがらむら 相良村	894	58	7/4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電により断水していたが、復電により836戸解消</li> <li>・復電次第、残る58戸も復旧予定</li> <li>・応急給水実施中</li> </ul>
あまくさし 天草市	300	300	7/6～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質悪化により断水、詳細原因は調査中</li> <li>・系統切替実施中で、本日中の復旧</li> </ul>

				<u>予定</u>
<u>【鹿児島県】</u> かのやし <u>鹿屋市</u>	<u>調査中</u>	<u>調査中</u>		・7/5～6の降雨により新たに断水が発生した模様
<u>おおさきちょう</u> <u>大崎町</u>	<u>調査中</u>	<u>調査中</u>		・7/5～6の降雨により新たに断水が発生した模様
合計	<u>4,987以上</u>	<u>2,151以上</u>		

<u>断水解消済み</u>				
<u>【熊本県】</u> たらぎまち <u>多良木町</u>	3	0	7/4～5	・水道管の破損による断水（復旧済み）
<u>ゆのまえまち</u> <u>湯前町</u>	5	0	7/4	・橋梁に添架する水道管の破損による断水（復旧済み）
<u>あしきたまち</u> <u>芦北町</u>	4,830	0	7/4～6	・複数の水源及び取水施設の水没による断水（復旧済み） ・断水が解消した4,820戸は生活用水（飲用不適）として給水再開 ・配水管流出により断水した残りの10戸は全戸避難のため、断水戸数に計上していない ・応急給水を実施中
<u>ひとよしし</u> <u>人吉市</u>	350以上	0	7/4～6	・橋梁に添架する水道管の流出による断水（復旧済み） ・給水装置の被害のため、応急給水継続中
<u>つなぎまち</u> <u>津奈木町</u>	180	0	7/4～6	・停電による断水（復旧済み）
<u>いつきむら</u> <u>五木村</u>	124	0	7/4～6	・土砂崩れに伴う水源の使用不可などによる断水（120戸復旧済み） ・残る4戸は全戸避難のため、断水戸数に計上していない
<u>【鹿児島県】</u> さつませんだいし <u>薩摩川内市</u>	4	0	7/4	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水（復旧済み）
<u>いちき</u> くしきのし <u>串木野市</u>	30	0	7/4	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水（復旧済み）
<u>いさし</u> 伊佐市	100	0	7/4	・土砂崩れに伴う配水管破損による断水（復旧済み）
合計	<u>5,626</u>	0		

## (2) 株式会社日本政策金融公庫関連

(ア) 日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、当面の貸付業務についての配慮を要請(7/4)。

(イ) 日本政策金融公庫において特別相談窓口を設置し、中小企業・小規模事業者向け災害貸付の融資、返済猶予についての相談を開始(7/4)。

## 4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、速やかに避難するなど必要な行動をとるよう注意喚起を依頼した(7/3)。

### (1) 高齢者関係施設の被害状況

熊本県球磨村の特別養護老人ホーム千寿園で、浸水被害があり、14人が死亡、残り51名全員を救助し、病院に搬送。

そのほか、熊本県八代市、人吉市、芦北町、錦町、相良村、球磨村で24カ所(特別養護老人ホーム1(千寿園除く)、養護老人ホーム1、老人短期入所施設1、認知症高齢者グループホーム7、介護老人保健施設2、介護医療院2、小規模多機能型居宅介護事業所4、有料老人ホーム6)、浸水被害等あり。人的被害なし。

また、特別養護老人ホーム等9カ所で停電あり。このほか、特別養護老人ホーム等12カ所で断水あり。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水等	停電	断水
やつしろし 八代市	7	6	2	
ひとよしし 人吉市	9	7	5	5
あしきたまち 芦北町	7	6		4
にしきまち 錦町	2	2		
さがらむら 相良村	2	2		1
くまむら 球磨村	3	3	2	2
合計	30	26	9	12

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

熊本県芦北町で4カ所（障害者支援施設1、グループホーム1、短期入所2）、床上浸水の被害あり。人的被害なし。

また、断水の生じている施設5カ所については、給水車で対応中。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
あしきたまち 芦北町	5	4		5
合計	5	4		5

(3) 児童関係施設等の被害状況

熊本県八代市、人吉市、芦北町、錦町、相良村、水俣市、津奈木町の保育所等で17カ所、浸水被害あり。

また、保育所1カ所で停電あり。このほか、保育所等6カ所で断水あり。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳		
		浸水	停電	断水
やつしろし 八代市	2	2		
ひとよしし 人吉市	5	4		1
あしきたまち 芦北町	7	7		2
にしぶらまち 錦町	1	1		
さがらむら 相良村	1	1		
やまえむら 山江村	1			1
くまむら 球磨村	1		1	1
あさぎり町	1			1
みなまたし 水俣市	1	1		
つなぎまち 津奈木町	1	1		
合計	21	17	1	6

## 5 保健・衛生関係

### (1) 人工透析

各都道府県に対し、梅雨前線に伴う大雨に対して、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（7/4）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/4）。

被害状況については、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾患対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

#### 【熊本県】

停電・断水等により透析に影響が出たとの報告があった施設は4施設。このうち、1施設は復旧し通常透析可能となり、残りの3施設は関連医療施設との連携により、今後の透析体制ができていることを確認。

### (2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した（7/4）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した（7/4）。

現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

### (3) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

熊本県よりDHEATの応援派遣について調整の連絡があり、調整中。

### (4) 被災者の健康管理

- 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。
  - ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和2年7月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
  - ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和2年7月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
  - ・「被災地における熱中症予防について」（令和2年7月6日付け健康局健康課地域保健室事務連絡）
  - ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和2年7月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）

○ 熊本県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省において調整を行った（7/6）。

派遣先	活動場所	チーム数		派遣元 (派遣元については、県内市町村を含む場合がある)
		派遣	活動中	
熊本県	球磨郡球磨村	1	0	福岡市（7／7～）
	葦北郡芦北町	1	0	徳島県（7／7～）

○ アレルギー疾患への対応について、都道府県のアレルギー担当部局に対し、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のことものアレルギー疾患対応パンフレット」及び「災害時のことものアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患を持つ子どもへの適切な対応について周知を依頼した（7/6）。

また、twitter 及び facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施した（7/6）。

(5) その他

- ① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
  - ・ 感染症指定医療機関について、熊本県内の2医療機関について浸水及び停電が発生した。詳細は確認中だが、患者の受け入れには影響なしとの連絡あり。引き続き情報収集に努める。
  - ・ 病原体管理施設について、現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ② 保健衛生施設等の被害状況
  - ・ 現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

## 6 薬局、薬剤師関係

### (1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、7月3日からの大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう連絡を行った。 (7/4)
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。
- ・各都道府県に対し、大規模災害時等においては、医師等の受診が困難な場合、又は医師等からの処方箋の交付が困難な場合において、患者に対し、必要な処方箋医薬品を販売又は授与することが可能である旨等について周知した (7/6)。

※「令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」  
(令和2年7月6日付け医薬・生活衛生局総務課等事務連絡) を送付。

	被害件数	詳細状況
熊本県	人吉市 12 件	浸水 12 件 (営業不可 12 件)
熊本県	葦北郡 9 件	浸水 9 件 (営業可 4 件、営業不可 5 件)
熊本県	八代市 1 件	浸水 1 件 (営業不可 1 件)
鹿児島県	薩摩川内市 2 件	浸水 2 件 (営業可 1 件、営業不可 1 件)
鹿児島県	鹿屋市 1 件	浸水 1 件 (営業状況不明 1 件)

## 7 障害福祉関係

### ○ 被災した要援護障害者等への対応について

熊本県及び鹿児島県（管内市町村）に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請 (7/4)。

### ○ 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

熊本県及び鹿児島県（管内市町村）に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請 (7/4)。

### ○ 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請 (7/6)。

### ○ 都道府県に対し障害福祉サービス等の請求について、概算請求を可能とすることを、市町村や障害福祉サービス等事業者への周知を要請 (7/6)。

## 8 介護保険関係

### (1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

熊本県及び鹿児島県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡した（7/4）。

また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくとも介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出した（7/4）。

### (2) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いを示した（7/6）。
- 各都道府県に対して、6月サービス提供分について介護報酬の概算請求を可能とすることなどを示した（7/6）。

## 9 児童福祉関係

### (1) 利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請（7/6）。
  - ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
  - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
  - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
  - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
  - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと

## (2) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知（7/6）。
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請（7/6）。

## (3) その他

- 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請（7/6）。
  - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
  - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請（7/6）。
  - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

## 10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/4）。  
※「令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う被災者に係る被保険者証等の提示について」（令和2年7月4日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる  
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和元年7月4日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。  
※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和2年7月4日付け厚生

労働省保険局国民健康保険課事務連絡) を送付 (7/4)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和2年7月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡) を送付 (7/4)。

- 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡。(7/5)

※「令和2年7月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和2年7月5日付け関係課連名事務連絡) を送付。

- 被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請 (7/6.)

※「令和2年7月豪雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(令和2年7月6日付け保険局医療課事務連絡) を送付。

## 11 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知 (7/6.)

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について(通知)」の再周知について、令和2年7月6日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

## 12 労働関係

### (1) 労働災害発生状況

現時点では被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

### (2) 労災保険関係

- 労災保険給付の請求等について、事業主証明が受けられなくとも請求書を受理する等、手続きの簡略化を図る旨、各労働局に指示。HPにも案内掲載 (7/6.)

- ・労働保険料等の納付猶予措置に関する制度があることを HP に案内掲載。各労働局にも周知を指示（7/6）。

### (3) 公共職業能力開発施設の被害状況

現時点での人的・物的被害無し。一部休講している訓練コースあり。  
引き続き情報収集に努める。

## 13 厚生局及び労働局の被害状況等

### (1) 厚生局

- ・現時点での人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

### (2) 労働局

- ・人吉労働総合庁舎（2階 人吉労働基準監督署、1階 球磨公共職業安定所）において、一部停電、電話不通、労働基準行政システム及びハローワークシステムの不具合が生じていたが、電話不通を除き復旧済み。7月6日（月）については、人吉労働基準監督署、球磨公共職業安定所ともに開庁予定。

以上